

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年 6月20日 |
| 【会社名】 | モジュール株式会社 |
| 【英訳名】 | modulat inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 松村 明 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝五丁目25番11号 |
| 【電話番号】 | 03-3454-2061 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 藤井 隆徳 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝五丁目25番11号 |
| 【電話番号】 | 03-3454-2061 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 藤井 隆徳 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成26年6月19日開催の当社第15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき18円 総額 24,660,000円

ロ 効力発生日

平成26年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 取締役会の独立性及び実効性の向上並びにコーポレートガバナンス体制の強化を目的とし、取締役会の決議において、過半数のうち少なくとも1名以上の社外取締役の同意を含まなくてはならないよう、新設するものであります。

(2) 法令に定める取締役及び監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役及び補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

(3) 上記変更に伴い、必要な条数の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、松村明、藤井隆徳、西尾いづみ、岩城哲哉及び古澤龍郎の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、河邊義正及び近 暁の各氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、新保正義氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果 (賛成の割合) |
|--------|-------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 8,882 | 9 | 0 | (注)1 | 可決(90.16%) |
| 第2号議案 | 8,884 | 7 | 0 | (注)2 | 可決(90.18%) |
| 第3号議案 | | | | (注)3 | |
| 松村 明 | 8,882 | 9 | 0 | | 可決(90.16%) |
| 藤井 隆徳 | 8,884 | 7 | 0 | | 可決(90.18%) |
| 西尾 いづみ | 8,884 | 7 | 0 | | 可決(90.18%) |
| 岩城 哲哉 | 8,884 | 7 | 0 | | 可決(90.18%) |
| 古澤 龍郎 | 8,883 | 8 | 0 | | 可決(90.17%) |
| 第4号議案 | | | | (注)3 | |
| 河邊 義正 | 8,885 | 6 | 0 | | 可決(90.19%) |
| 近 暁 | 8,884 | 7 | 0 | | 可決(90.18%) |
| 第5号議案 | | | | (注)3 | |
| 新保正義 | 8,884 | 7 | 0 | | 可決(90.18%) |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主（委任状による代理出席者を含む。）から各議案の賛否に関して確認できた議決権行使の内容により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席株主の議決権の数の一部を加算しておりません。

以 上